

メタバース・トラスト・ステートメント京都宣言（素案）

京都府と一般社団法人CIP協議会は、次の10箇条のステートメントを遵守する企業・団体とともに、公平、公正で人に優しいメタバース空間の創出を約束します。

1 自由でオープン

世界中の誰もが自由にオープンで参加可能なメタバース空間の提供と素晴らしいイノベーションの創出を目指します。

2 伝統、地域

日本の長い歴史や伝統に根差した文化の重層性や多様性を発揮するとともに、地域固有の価値を互いに認め合う「場」として進化します。

3 海外

国内外の人々と、距離、時間、費用、言語の制約なく価値を共有できるコンテンツづくりを進めます。

4 若者、子ども

暴力的・性的表現や誹謗中傷、社会の分断化等の負の影響に対する十分な配慮により、安全・安心なメタバース空間を実現します。

5 高齢者、障害者

一人ひとりのライフスタイルやニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる人に優しいメタバース空間の実現を目指します。

6 技術、研究

データをオープンな形でシェアすることで、時間と空間を越えたオープンイノベーションによるテクノロジーの追求と開発を進めます。

7 トライ&エラー

「リアル」と「バーチャル」の両面から、メタバース空間における最適な技術の普及促進に向けた実証を推進します。

8 セキュア&トラスト

メタバース空間の価値を最大化するために必要な、プライバシーやサイバーセキュリティ等への適切な対応により信頼の維持・構築に努めます。

9 モラル

データの真正性や正確性に責任を持ち、継続的な相互調整を担い、公正なメタバース社会の実現を目指します。

10 未来

全ての人とモノが国境を越えて、知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことが可能なメタバース空間の未来を創出します。